

# 昭和12年学会 会則

## 第1条(本会の名称)

本会は、「昭和12年学会」と称する。

## 第2条(本会の目的)

本会は、昭和12年(1937年)に我が国と世界で起きた歴史事象の研究並びにその研究者相互の協力促進を目的とする。

## 第3条(本会の事業)

本会は、前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

## 大会の開催

学術成果の紙媒体での発表

前2号のほか理事会が適当と認めた事業

## 第4条(会員)

(1) 本会の会員になろうとする者は、本会の目的に賛同する者であり、かつ、会員1名以上の推薦に基づき、理事会の承認を得なければならない。

(2) 本会の会員になろうとする者は、本会所定の入会申込書に必要事項を記載の上、理事会に提出しなければならない。

## 第5条(年会費)

会員は、以下の金額の年会費を納めなければならない。

年会費は、5000円とする。

学生の年会費は、3000円とする。

賛助会員の年会費は、一口50000円とする。

## 第6条(会員の資格喪失)

会費を2年間滞納した者は、退会したものとみなす。

## 第7条(理事会)

(1) 本会に理事会を置き、次の役員でこれを構成する。

会長

事務局長

理事若干名

大会準備委員長

(2) 理事会は、会長が適宜これを招集する。

(3) 会長、事務局長、大会準備委員長は、理事より任命する。

## 第8条(理事の職務)

(1) 理事は本会の運営を司る。

(2) 各理事の職務については、下記の通りとする。

① 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

② 事務局長は、本会の事務を処理する。

③ 大会準備委員長は、大会の開催を司る。第9条(役員)の選出及び解任)

(1) 理事会は、互選により会長の候補者を会員総会に推挙する。会員総会は、出席した会員の過半数の賛成により、会長を選任する。

(2) 会長は、理事、事務局長、大会準備委員長の候補者を会員総会に推挙する。会員総会は、出席した会員の過半数の賛成により、これらの役員を選任する。

(3) 会員総会は、その3分の2の決議により役員を解任できる。

## 第10条(役員)の任期)

(1) 役員)の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

(2) 役員が辞任し、前任者の任期途中で新たに役員に就任した者については、前任者の残存期間を任期とする。

## 第11条(会員総会)

(1) 本会の通常会員総会は、原則として、年1回開催する。臨時会員総会は、必要がある場合に会長が招集する。

(2) 会員総会の決議は、出席した会員の議決権の過半数で議決する。ただし、可否同数のときは、会長が決する。

(3) 会員は、1個の議決権を有する。

## 第12条(論文審査委員会)

事務局に論文審査委員会を置く。論文審査委員は、会員の中から会長がこれを委嘱し、掲載論文の審査を行う。

## 第13条(編集委員会)

事務局に編集委員会を置く。編集委員は、会員の中から会長がこれを委嘱し、学術雑誌若しくは代わる紙媒体の編集及び発行を行う。

## 第14条(事務局の所在地)

本会の事務局は、東京都文京区水道二-六-三 2階に置く。

## 第15条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年11月1日に始まり、10月31日に終わる。

## 第16条(会則の改正)

本会則の改正は、会員総会の議決を経て、これを行う。

附則 この会則の施行日を、本会の設立年月日とする。

# 昭和12年学会

## 第2回 研究発表大会

日時 令和元年 11月10日(日)

13時開会(受付開始12時30分)  
※18時30分より同会場にて懇親会を予定

会場 **ベルサール神保町**  
**Room3+4+5**  
東京都千代田区西神田3-2-1  
住友不動産千代田ファーストビル南館3F

参加費無料(ただし、参加資格は当学会会員であること)  
懇親会参加の場合は会費5000円



### 特別講演



**伊藤 隆** 「私の見る昭和十二年」  
(東京大学名誉教授)

### 第一セッション



**金子宗徳**  
(里見日本文化化学研究所所長)  
「昭和12年の国体論」



**倉山 満**  
(昭和12年学会事務局長・憲政史家)  
「昭和12年の宮澤俊義」



**ポール・ド・ラグビエ**  
(國學院大學大学院生)  
「1937年のアクション・フランセーズ」

◆司会: **小野義典**(城西大学准教授)

### 第二セッション



**江崎道朗**  
(拓殖大学客員教授)  
「中国共産党とトーマス・ピッソン」



**宮田昌明**  
(一燈園資料館「香草院」勤務員)  
「近衛内閣と支那事変」



**宮脇淳子**  
(昭和12年学会会長・東洋史家)  
「昭和12年のモンゴルと徳王」

◆司会: **杉山清彦**(東京大学准教授)

# 昭和12年学会 会員の皆様へ

令和元年7月

昭和12年学会の活動にご賛同いただきまして、ありがとうございます。学会発足から一年が過ぎましたので、これまでの活動報告を簡単に行います。

第一に、昨年11月11日(日)に、ベルサール神田におきまして、第1回研究発表大会を行いました。会長講演のあと、10人の登壇者に、多様な分野から昭和12年の諸問題について発表していただきました。

研究発表を行った諸先生方には、そのあと毎月1度、合計5回の公開研究会を開催し、各自90分にわたり、講演内容を詳しく講じていただきました。

大会及び公開研究会とも、多くの会員の皆様に集まっていただき、充実した会となりました。

学会の本分は学術論文にあります。今後は当会ホームページにおいて順次公開していく予定です。当面は当会会員のみが閲覧できるようにします。学術論文の第一弾として、当会理事兼事務局長の倉山満の論文を査読委員会が審査して受諾しました。目下、英語概要を付けるなど体裁を整えております。8月中にはPDF化して当会ホームページで閲覧できるようにします。いずれ論文が一定数集まったところでの書籍化を、企画中です。

書籍としては、第1回大会に先駆けて、昨年11月に藤原書店より『昭和12年とは何か』を上梓しました。理事3人が、昭和12年学会の目指す方向性を議論しています。

今年は、11月10日にベルサール神田で開催される第2回大会において、日本近現代史の泰斗であり、昭和12年研究においては我が国で最高峰の歴史学者である、伊藤隆・東京大学名誉教授に特別講演をお願いしております。また、新たな登壇者5人を含む、6人の登壇者が報告します。間もなくパンフレットもでき、ホームページでもご案内できると思います。様々な分野の専門家の参集する場としての活動も広がっております。

日常活動としては、1年間で16回を数えた理事会、月に1度の伊藤先生を囲んでのお茶会、ホームページの設置と更新、メールマガジンでの活動報告を行っております。

自画自賛ではありますが、これほど活発に、かつ学術的な活動を行っている学会は日本でも数少ないと自負しております。

今後も会員の皆様の御期待に沿えるよう、意義深い活動を続けていきたいと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

昭和12年学会理事会

会長 宮脇淳子  
事務局長 倉山 満  
大会準備委員長 藤岡信勝

# 昭和12年学会 趣意書



会長 宮脇淳子

この度、「昭和12年学会」を有志によって立ち上げる運びとなった。本会は、昭和12年(1937年)に、我が国と世界で起きた歴史事象の研究、並びにその研究者相互の協力促進を目的とする。

昭和12年は、日本にとって運命の年であった。支那事変(戦後は日中戦争とも呼ぶ)がこの年に始まる。盧溝橋事件、通州事件、上海事変、正定事件、南京事件はすべてこの年に起きたものである。

大東亜戦争(戦後、太平洋戦争と言い換えられ、最近ではアジア・太平洋戦争という造語もある)に日本が負けたあと、「戦後歴史学」の通説は、戦前の日本が、善良な国民ばかりの中国を侵略した悪逆非道な国家だったと規定するかのような傾向がある。いまだに多くの日本人が、日本は侵略国家だったと思っているようだが、それは果たして学術的検証の結果であろうか。

本来、歴史学が目指すべき歴史とは、さまざまな立場で書かれた史料のあらゆる情報を、筋道を立てて一貫した論理で説明してみせることである。また、当時の時代背景を再現し、そこで生きた人々の気持ちを理解し想像できるようにすることである。

本学会は、日本史と世界史という縦割りの区分を取り払うだけでなく、既成のさまざまな学問、たとえば歴史学、政治学、法学、経済学、軍事学、社会学、心理学、哲学などの専門分野の枠組みを超えて、昭和12年に起こった諸事件について、真実を追究することを目標とする。

本学会は、専門分野の異なる学者たちが、イデオロギーにとらわれない公平・公正な研究により、切磋琢磨して公論をつくっていくことを、全力で応援するものである。

(平成30年6月6日)